

ソ連の農業行政機構について

丸毛忍

(一)

小稿はソ連の農業政策研究へのアプローチの一部として、現在の時点におけるソ連の中央および地方の農業行政機構を明らかにしようと試みたものである。わが国の場合なら、「農林省設置法」と「組織規程」をみれば、部局、機関の分課、所掌事務や権限を知ることができるし、他の諸外国の場合にも適当な資料が容易に得られると思うが、ソ連では行政機構に関する法律や規則は詳細には発表されない慣習であるため、なかなか的確な姿をつかむことはむずかしい。行政法の教科書と若干の法令集、現地での聞き取りが利用し得た資料のすべてである。

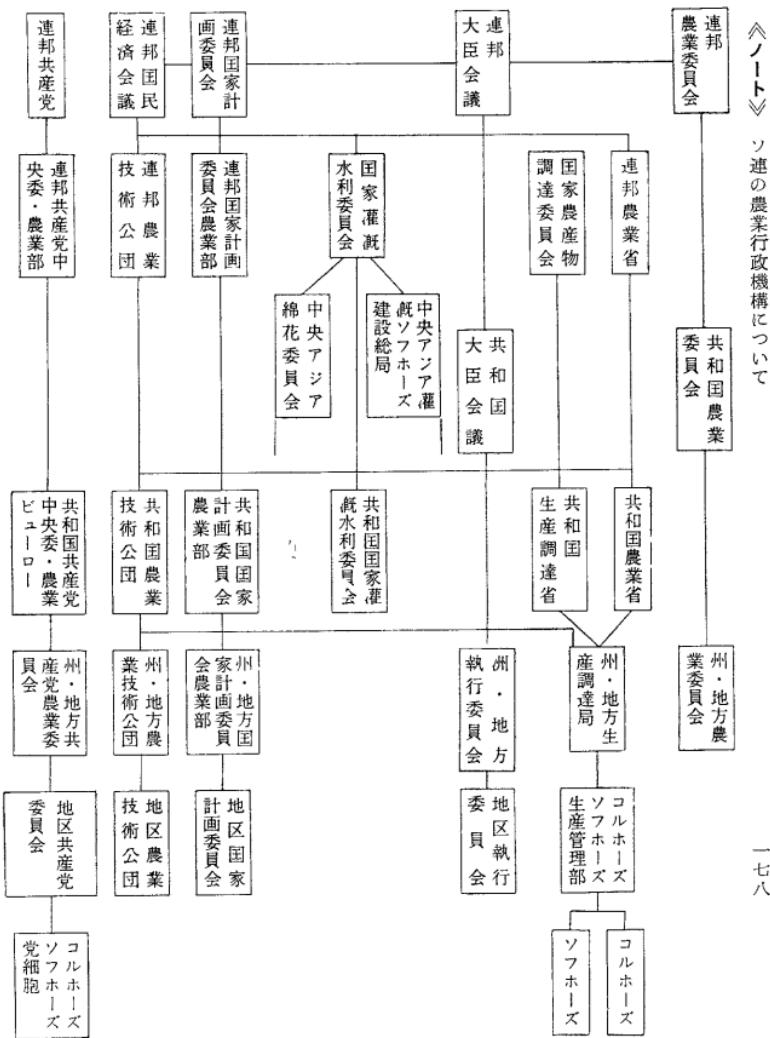
△ノート△ ソ連の農業行政機構について

ソ連の農業政策は、スターリン時代には主穀(小麦、ライ麦、その他の食糧穀物)の増産、供出目標の達成を至上命令とし、コルホーツ、ソフホースの作物別播種面積や家畜別頭数についてまで、中央から強い計画的規制を加えるなど、終始、典型的な権力行政的方法にたり、低い供出価格、きびしい供出割当をつうじて、当然農業に帰属すべき余剰を国家に吸収し、工業化資金に廻すという役割を露骨に果してきた。極端な云い方をすれば、本来の農業政策はないに近かつた。

しかし、フルシチヨフの時代になると、農業政策は国民生活向上の要求に対応して、供出制に基礎をおく主穀増産に代り、コルホーツの国家調達機関との取引契約、ソフホーツの後者との引渡し契約という幾分自由な基盤の上で、農業の集約化、農産物の豊富・多様化の実現を目標とする段階にはいった。農産物の価格は引上げられ、中央計画は販売量なし引渡量の規制にかぎられ、計画の大枠のなかではあるが、農業経営の自主的活動の範囲をひろげ、農民への経済的刺激をつうじて計画の遂行を計り、同時に、技術指導面ではアメリカ流のエクステンション・システムのアイデアを導入するなど、その近代化を急いでいる。

農業行政機構もこうした近代力の動きにそって、たえず朝令暮改をくり返しており、なお流動的な状態を脱しない。

第1図 ソ連農業行政機構系統図



ノート

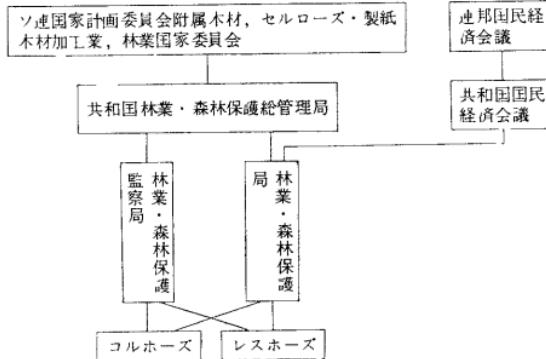
ソ連の農業行政機構について

（二）一九六五年一月現在の時点で作成した第一～八図にしたがつて、簡単な説明を加えながら、農業行政機構の特徴と問題点を指摘してみよ。

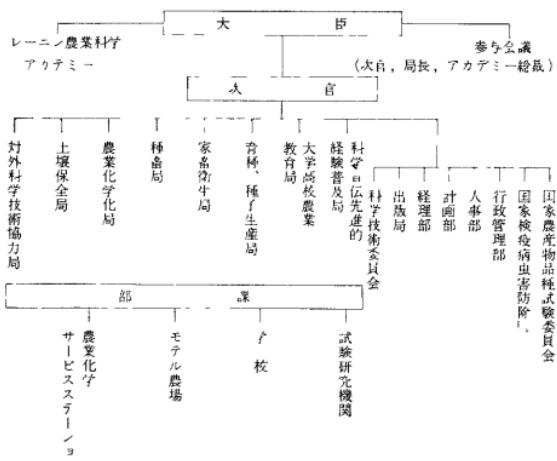
(二)

第一回から
明らかなどおり、中央にはわが国の農林省のようないい。農政機関はな
強力な統一的

第2図 林業國家委員会の機構



第3図 ソ連農業省の機構



たのが、第二図である。

中央に連邦農業省とよぶ機關があるが、これは、第三國にみるとおり、主として試験研究、技術普及、農業教育の三つを担当しているにすぎず、農業計画・政策の立案は連邦國家計画委員会である。

《ノート》 ソ連の農業行政機構について

一八〇

員会、農産物の買付けは国家農産物調達委員会、資材供給関係は連邦農業技術公団という風に、それぞれ機能別に独立した機関が農政を分担している。また、かなりの政策実施機能が共和国その他の下部機関に移譲された（第三図）。

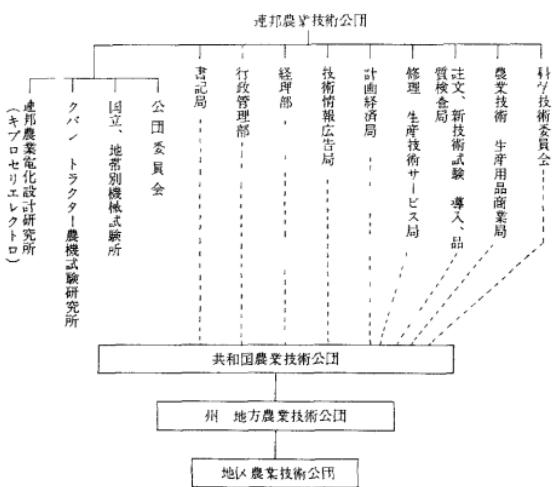
連邦農業省はアメリカのエクステンション・システムのアイデアを借用したものであり、単なる行政機関ではなく、「科学・技術の達成と先駆的な経験を生産に導入する組織的中心」たらんことを期し、アメリカ農務省が研究センターをワシントンではなくヘルソーヒルにおいているのにならない、省の主体はモスクワ郊外六〇キロの風光明媚なミハイロフスコエのサナトリウムの跡に移され、ここに多数のすぐれた学者や技術者が集められている。

農業省のスタッフを選ぶに当っては、現場での生産経験をもつことが特に重視され、たとえばI・P・ヴォロフチンコ大臣はリベノク州「ペトロフスキイ」ソフホースの支配人から、また、R・N・シータク第一次官はスマーマ州の育種ステーションの所長から抜擢されている。同時に多くの技術者が役所の事務机からコルホース、ソフホーズへ配置換えされた。ともかく今後の農政推進の中核をコルホーズ、ソフホースにおける直接的な技術指導においていこうとの構想がうかがわれよう。

連邦農業省には次官が四名いるが、第一次官は総括、他の三名は耕種、畜産、管理・涉外とそれぞれ担当が分かれ、局には

課長を兼ねる複数の次長がいる。また、大臣付属の農業科学アカデミーは会員によって構成され、連邦立の研究所と農科大学の試験研究の全般的な指導調整を行なう。参与会議はわが国の省議にあたるものであろう。

第4図 連邦農業技術公団の機構



(キプロセリエレクトロ)
連邦農業電化設計研究所

なお、共和国に農業省のあるのはウクライナとカサフだけで、他の共和国では農産物生産調達省の部局がその業務を所掌する。

連邦農業省は一九五七、八年頃にはわが国の農林省に近い中央、地方を通じる統一的な農政機関であったが、まず穀物調達

国家委員会が分離し、つづいて六一年二月の改組以後、金融、資材補給、計画作成、また、日常的な農業生産の指導、学校関係は下部の共和国農業省に、投資、資材の共和国間配分は國家

計画委員会に、農業機械の使用・修理は農業技術公団に、統計調査は大臣會議所属の中央統計局にという風に業務をじょじょに委譲して行き、六二年三月の改組によって、最終的に現状のような試験研究、普及、農業教育を専管する機関にかわった。

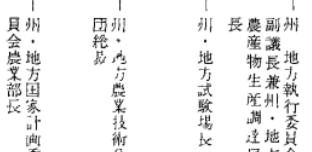
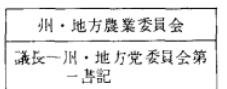
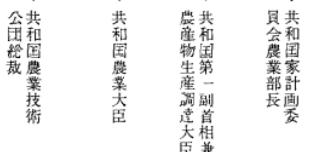
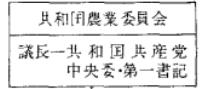
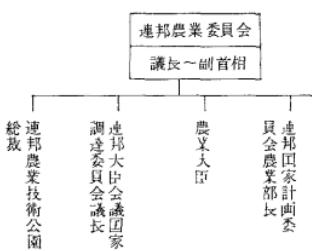
国家計画委員会農業部の

普及、農業教育を専管する
機関にかわった。

農業委員会の機構

農業委員会農業部の
普及、農業教育を専管する
機関にかわった。

農業政策の根幹をなし、またその具体的な形態である農業計画を作成し、実施を監督する。そ



の際、國家計画委員会の各級機関は各級農政機関の計画経済關係部局と協力する。現在では國家計画委員会が作成し、下部におろしてくる指標の数は、五五年以前にくらべてずっと減っている。

國家農産物調達委員会は、先にあげた国家穀物調達委員会の後身であるが、法制關係の審議とその実施の監督が主たる仕事で、直接の下部機関をもっていない。

農業技術公團の機構は第四図のとおりである。旧農業省の部局が分離独立した独立採算制の実務的機関で、コルボーズ、ソ

記が議長になる規程だから、当然党的力の強いことをうかがわれる。ただし現状は單なる監督協議機関を出ないようである。

共和国には、第六國のとおり、農産物生産調達省がある。同省は以前は統一的な農政機関であった旧連邦農業省から、上でちよつと触れたように、かなり広範囲の権限を移譲されており、また、國家農産物調達委員会、連邦農業省の下部機関としての役割をもある程度兼ね、今日では行政的実務の中心となっているとみられる。ロシア共和国の場合だと、部門別、機能別の局のほかに、国土が広大なため地域別の局が設けられている。農産物の調達は実務的な公團組織で行なわれている。

管下に州・地方農産物生産調達局がある。第七図はその構成を示す。これは共和国農産物生産調達省の下部機関であると同

時に州ないし地方の執行委員会(わが国の県庁に当る)の一局をなし、本省と県の双方にたいし複雑な二重従属の関係にある。

フルシチヨフ時代には——一九六四年末頃まで——州・地方執
行委員会は工業と農業との両委員会に分割され（一つの県に工

業原庁、農業原庁かおされたと同じ)、農産物生産調達局は農業執行委員会に所属してゐる。同じく共産党の州・地方委員会も

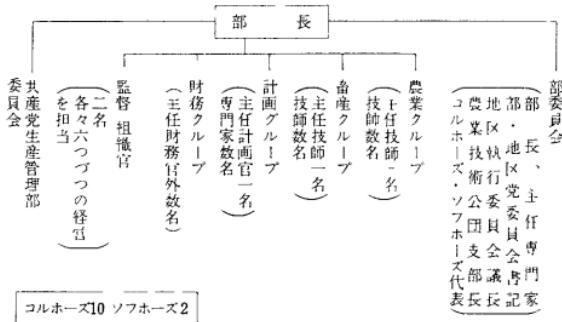
幸運をもつて就職して、いた。同じく共闘室の火事で失業した州農業委員会と州工業委員会に分割され、別々に存在していた二つの地方公務員団体が、ついに合併して、一つの州農業委員会となってしまった。

（一）地方は一種の特別州　我が國の府県にたいする北海道のこときもの。

ノート ソ連の農業行政機構について

党からオルクが派遣され、地区の党委員会の第一書記はその代理をつとめる。従つて地区の党委員会は生産管理部の党委員会に合体し、後者のなかに解消してしまっている場合が多かつた。

第8図 コルホーズ、ソフホーズ生産管理部の機構 (アゼルハイシャン共和国 ケオクチャイ生産管理部)



牛糞管理部は、スターリン時代に大体地区毎におかれていたMTCに地区の党第一書記が頑張り、技術サービスや生産指導などのMTCの本来の仕事以外に、供出の督励監視を行なつていたものの、新時代に適応した再現とみられないこともない。党・政府としてはコルホース、ソフホーツの動きを的確にじかに把握する手足がやはり欲しいわけであろう。

フルシチヨフ前首相は一九六二年三月の報告演説のなかで、「これまでわが国には農業生産をほんとうに管理する機関はなかった」とのべ、このコルホース、ソフホーツ生産管理部をつくりたわけだが、同部は地区では唯一の農業指導機関であり、その主たる業務は①農産物買付の実施の監督、②生産計画の作成と実施、③労働の組織と支払の監督三つであるが、その際、科学技術の達成、先駆的経営の経験の導入が政策推進の軸となる。指導のやり方は、以前のような画一的な指令を流したり、コルホース、ソフホーツに面倒な報告作成を求めたりする御役所流をやめ、監督組織官がエクステンション・システムのエージェントと同じく、いくつかの経営をうけもち、これらと絶えず活きた接触をたまち、こうした人的直接的な関係をつうじて、指導を具体的に浸透していく方法をとっている。なお、監督組織官は技術面だけでなく、従来、ソ連に欠けていた経営面の指導にも力を注いでおり、モデル農場や試験研究機関ともよく連

繫をとり、必要な場合にはそこから専門家を招く。なお、監督組織官は、経営の自主性を尊重して、あくまで助言者の位置にとどまり、リコメンテーション方式を採用しているというが、筆者のみたところでは、たとえば、「監督組織官はコルホーツ議長やソフホーツ支配人をかえてはならぬ」との規則があるにとかかわらず、生産管理部長は監督組織官の進言にしたがって、コルホース、ソフホーツの人事にまで自由に干渉し、経営は生産管理部の強力な指導のもとに引廻されている感じであった。筆者の会ったアセルハイジャン共和国のゲオクチャイ、クバ両生産管理部の部長はいずれも三十台の大学を出た農業技術者で、質問にはテキパキと答え、管下のコルホース、ソフホーツの実態にもよく通じていた。監督組織官はコルホース議長やソフホーツ支配人をやつた経験のある人が多かつた。

生産管理部の委員会は部長を議長とし、三カ月に一回開催され、ここで決定された問題は部によって必ず実行されることになつてている。

コルホーツ、ソフホーツ生産管理部の共産党委員会はフルンチヨフ失脚後、廃止され、新しく復活した地区的党委員会にその機能は移されたというが、詳細は明らかでない。

ソ連の農業行政機構を取扱う場合、共産党の行なう行政的活動を無視することはできない。共産党は中央委員会の農業部を

はじめとして多数の農業専門家を専従職員に抱えており、また近年生産現場の技術者を積極的に入党させてきた。農業委員会を党が牛耳っていること、州・地方の共産党農業委員会が独立したこと、コルホース、ソフホース生産管理部の指導の党・政府一本化の措置などをつうじてかがわれるよう、この数年

党は愈々農政の表面に直接姿を現わし、必ずしも責任をとることを回避していないようみると、だが、党の農政活動の実態、党と政府との農政機関が連邦、共和国、州・地方、地区などの段階で相互にどのように関係しあっているか、両者の活動の間に矛盾対立はないのか、また、それらはどう処理されているのかは、本を読んでみても、ソ連の関係者に訊いても、いつも説明が絞切型でよくわからぬ。

たとえば、コルホース、ソフホース生産管理部では指導に助言者が機能、勧告方式をとりいたが、実際はこれまでと同じ上から引廻しになってしまったようだ。このような民主的な指導方針は党活動の本質と相い容れない点があるかも知れないが、実態は時と場所、党組織と行政機構の力関係によってかなりさまよなようである。

農民の生活はコルホース、ソフホースなどの經營を中心に行われ、村（農村ソーウェート）は極めて微弱であり、本来の自治体の機能の大半はコルホース、ソフホースが代行している。

筆者の訪問した範囲では、農村ソヴェートはその管下に二つくらいのコルホースないしソフホースをもつていたが、常勤職員は議長（村長）を含めて四名というところが多かった。

(三)

コスイキン首相は一九六四年一二月九日の報告演説のなかで、フルシチヨフ前首相の農業指導の謬りの一つとして「絶えざる組織の改造」をあげているが、一二月、一月にかけて工業と農業とに分離されていた州・地方の執行委員会は以前のように一つの執行委員会にもどり、党の方も各地で代表者会議を開いて州・地方の二つずつあった党委員会を合体して一本の組織に改め、コルホース、ソフホース生産管理部の党委員会はこれを同部から分離して、地区的党委員会を復活した。さらに、旧連邦農業省の改組の際、農業大臣の地位を追われ、カサフ共和国処女地地方の執行委員会議長（県知事にあたる）に左遷されていたマツケヴィチが二月一七日付で再び農業大臣に復帰し、ボロフチエンコ大臣は第一次官に格下げになつたこと、三月一九日付決定でウクライナ共和国の農業省と農産物生産調達省が合併して農業省となつたことなどから類推すると、連邦農業省は以前のような統一的な農政機関に改組されつつあるもののようにある。

なお、郊外のミハイロフスコエに移されていった農業省はすでにモスクワのオルリコフの以前の建物にもどっている由である。

農業行政機構は今後全般的にいろいろ手直しを加えられる気配である。しかし、改組によって一九六二年以前の状態が単純にそのまま再現するというわけではあるまい。

フルシチヨフ前首相の行なった中央の統一の農政機関の解消、「党および政府組織の農工分離は、政治的経済的必然がなく、かえつて党・政府の影響力を弱めた」といわれる。これらの措置はフルシチヨフ前首相が党と政府の機関に集められた物量統制方式にあくらをかいた農業官僚の勢力を分断し、自分の意のままに農業政策を推進して行くための策謀であったかもしれないが、農業の集約化、経済的刺戟の尊重に対応して、農業行政機構を近代化し、民主化する狙いをもつていたことは事実である。旧連邦農業省の権限の下部への移譲——共和国農産物生産調達省が農政実施の中心となり、地区的生産管理部を充実し、コルホース、ソフホースに密着した指導を行なっていること——、専門家・技術家の重視、一種のエクステンション・システムの導入——監督組織官の経営派遣と勧告方式——、経営の自主性の拡大などは、まさにそのような方向に沿うものであった。

ブレンネフ共産党中央書記、コスイキン首相らの新首脳部による農業行政機構の再改組の過程でも、以上のような近代化・

民主化の方向に著しく逆行するようなことは恐らく起り得ないであろう。

ソ連では「生産手段が国家の所有であるため真に科学的な行政を行なうことが可能だ」というが、農業行政機関を含めて行政のやり方には、近代資本主義国と違った特徴がある。その一つは広汎な国民が、立法機関をつうじてではなく、直接農政に参加し、あるいはこれを監視することである。参加は主として共産党、共青青年同盟、労働組合その他の社会団体の組織を行うじて行なわれる。開放的な農政のやり方だといえども、ここでは立法機関の弱体を忘れるわけにはいかない。また、国民の協力や有益な実際的提案などが得やすい反面、諸団体の干渉、行政参加が法規の遵守、厳正中立的な行政的活動をひきゆがめる危険も否定できない。

いま一つは、ソ連では行政機関の機能的分化がおくれ、行政官の裕服についても客観的な法律や規則が整備されていないことと、一言でいえば、行政機関の活動が必ずしも充分な法的客觀性をもたないことである。そのため、政策の決定、実施が強力にやれ、急激な情勢変化に適応し、問題の処理を具体的に行ないやしい利点があるが、決定が主観的恣意的に流れる危険が大きく、官職のもつ権限や規則よりも、行政官個人の評価、権威が政策決定の表面に現われ、担当者が変ると折角の決定が容易

に動かされやすい。さらに、農業行政機関などより実際はすつと強大な権力をもち、法律や規則に拘束されることの少ない党组织が積極的に農政を推進することになると、以上のような特徴は一層表面化することはいうまでもない。

人事などについても、明確なルールや試験制度が欠けているので、思切った抜擢人事がやれると同時に、種々の混亂をまねき、情実や派閥の形成をまねきやすい欠点がある。

最後の一つは、行政機構の能率化の問題である。たとえば、コルホーツ、ソフホーツの生産管理部の監督組織官は担当コルホーツ、ソフホーツの成績によって俸給がきまるような制度が採用されたが、このような試みは今のところまだ一部にとどまっている。

以上の三つの問題もまた、ソ連の農業行政機関にとって、常にふるくて新しい問題であったといわねばなるまい。社会主义農業の近代化、民主化の動きがこれらの問題にどのような光をなげあたえるかは、大いに興味がある。